

第3次京丹後市 多文化共生推進プラン



国籍、民族、文化などのちがいを認め合い、
ともに豊かに暮らせるまちへ

令和5年(2023年)3月
京丹後市

■ 用語の説明

用 語	説 明
多文化共生	多文化共生とは、「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」（出典：総務省「多文化共生の推進に関する研究会報告書」）を言います。
市民	本プランでは、「市内に住む者、市内で働く者、学ぶ者、活動する者及び市内で事業を営む者」（出典：京丹後市まちづくり基本条例）のこととします。
外国人市民	一般的に、京丹後市に生活拠点を有する外国籍の市民のことを表しますが、「外国人市民」には、日本国籍を有しない人に加え、すでに日本国籍を取得している外国出身の人も含みます。

はじめに

本市では、平成27年（2015年）3月に京都府内で初めて“多文化共生の推進”を掲げた「京丹後市多文化共生推進プラン」を策定し、外国人を含めたすべての市民が真に住みやすいまちづくりの実現に向けた取組を推進してきました。平成30年（2018年）3月には「第2次京丹後市多文化共生推進プラン」として改訂を行い、基本目標のもと、多文化共生に資する施策に取り組んできました。



この間、本市における外国人市民数は、新型コロナウイルス感染症による入国制限の影響から一時は減少したものの、在留資格制度の拡充等も背景に現在では回復傾向にあり、その国籍や在留資格の構成も多様化しています。こうした状況の中、市民や地域、関係団体や企業など多様な担い手と連携を強め多文化共生のまちづくりをより一層推進するため、「第3次京丹後市多文化共生推進プラン（第3次プラン）」を策定しました。

今回のプラン策定にあたっては、外国人雇用に関する意識調査として事業所アンケート調査を本市として初めて実施しました。今回策定したプランは、第2次プランで打ち出した基本理念や目標を継承し、アンケート調査結果やこの間に生じた多様化等の変化にも的確に対応するとともに、各種施策の市内浸透度を図るための指標目標を新たに掲げ、基本理念である「国籍、民族、文化などのちがいを認め合い、ともに豊かに暮らせるまちへ」に向けての各分野の達成度をみんなでわかりやすく確認・共有できるようにしました。今後、このプランを基に、多文化共生社会の実現に向け、関係団体等と連携し具体的な施策に取り組んでいきますので、皆様のより一層のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

結びにあたり、プランの策定において、貴重なご意見やご提言をいただきました京丹後市多文化共生推進プラン策定委員会の皆様をはじめ、アンケート調査にご回答いただきました皆様やご協力いただきました多くの皆様に心から感謝申し上げます。

令和5年（2023年）3月

京丹後市長 中山 泰

第3次多文化共生推進プランの策定によせて



本市は、今日まで第1次・第2次多文化共生推進プランに基づいて様々な取組を実施してまいりました。その結果、本市の多文化共生施策はプラン策定前に比べ年々充実してきており、市民の意識や理解も着実に前進しております。しかしながら、色々な分野において依然として残っている様々な課題もあります。外国人市民を含めた全ての市民が、国籍や民族、文化的背景や考え方などの違いを理解し、安心安全に暮らせるまちづくりをさらに進める取組が改めて求められております。また、在留資格「特定技能」の創設等の制度改正により、今後も外国人市民の増加が見込まれ、人口減少・少子高齢化、グローバル化の進展が進む社会において、外国人市民が地域社会を支える担い手になることが期待されております。こうした中、令和4年度末で計画期間の満了を迎えたことから、最近の社会情勢の変化や動向を踏まえた「第3次京丹後市多文化共生推進プラン」を策定いたしました。

プランの改訂にあたって留意したことは、(1) 改訂前年度に数回にわたって開かれた市民中心のプランの評価検討会議や、行政の関係各課で構成する庁内検討委員会の評価と課題を的確に捉えた内容であること、(2) 本市が内閣府より指定を受けた「SDGs 未来都市」として、プランと関連づけて取組を先導的に進めていくこと、(3) プランの目指す社会の実現に向けて取り組む推進主体や関係団体等をより明確にすること、であります。

本プランは、第2次プランの課題や成果を引き継ぎながら、社会経済情勢の変化などによる今日の状況に即した多文化共生に関する施策を総合的・計画的に進めていくために策定したものであります。「多文化共生」という言葉は、今や聞きなれない言葉では無くなりつつあります。また、地域社会の様々な場面においても外国人住民と接することが増え、多様な文化が地域社会の中で感じられるようになってきました。社会は日々動き進化しております。本プランが、京丹後市の多文化共生施策の推進に役立ち、市民の期待に資するプランになりますよう、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和5年（2023年）3月

京丹後市多文化共生推進プラン策定委員会
委員長 藤村 益弘